

平成27年度

下水道事業会計
アニュアル・レポート

大阪市建設局

目 次

はじめに

建設局長メッセージ	1
アニュアル・レポートについて	2

第1 財務の状況

1 主な経営指標等の推移	3
2 財務分析	4
3 財務諸表	6
(1) 損益計算書	
(2) 貸借対照表	
(3) 剰余金計算書	
(4) キャッシュ・フロー計算書	
(参考) 資本的収支	
4 注記事項	13
(1) 重要な会計方針	
(2) 財務諸表関係等	

第2 事業の状況

1 事業内容	16
2 業績の推移	17
3 業績の説明	18
4 経営指標の推移	19
5 経営分析	21
6 事業の課題	24

はじめに（建設局長メッセージ）



建設局長 永井 文博

下水道は、快適な市民生活を支える都市の最も基本的な施設の一つであり、浸水からまちを守る、衛生的で快適な生活環境を支え川や海の水質を守る、といった従来からの役割に加え、近年は環境にやさしい循環型都市づくりを進めるためのインフラとしても注目されています。

大阪市は、明治27年に近代的下水道事業に着手して以来、先駆的に下水道整備を行っており、昭和50年代には下水道普及率はほぼ100%となりました。しかしながら、市域の90%以上をポンプ排水に頼らなければならない地形のため、集中豪雨時には今なお浸水が発生していることや、迅速な普及を図るため雨水と汚水を同一の管で流す合流式下水道を採用した結果、雨の強さが一定水準を超えると雨水と共に汚水の一部が河川等に直接放流され、水質汚濁の原因のひとつとなっていること、更には、早くから事業を実施してきたため、施設の老朽化が進んでいるなど、多くの課題を抱えています。

一方、経営面におきましても、本市の厳しい財政状況、節水型社会への移行等による下水道の使用水量の減少に伴い、事業収入が減少傾向にあるなか、老朽施設の更新や新規施設の稼動に伴う減価償却費の増加が見込まれるなど、今後とも厳しい状況が見込まれます。

これらの課題を着実に解決し、時代の要請に的確に対応していくため、事業の選択と集中をより一層強化し、スリムで効率的な執行体制を構築していくとともに、自律的な改革・改善の観点から、人材の育成や技術の伝承・発展を図っていくなど、限られた経営資源を最大限に活用してまいりたいと考えております。

最後に、安全で快適な市民生活を実現するよう鋭意努力してまいりますので、今後とも市民の皆様のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

アニュアル・レポートについて（これまでの経過等）

大阪市建設局では、下水道事業運営についての説明責任を果たし、経営の透明度の向上を図るとともに、市民の皆様と情報共有し、その理解と信頼を高めていくため、徹底した情報公開・情報提供の推進を図ることとしております。

その取組みの一環として当局は、平成19年度（平成18年度決算）から、下水道事業会計アニュアル・レポートを作成・公表してまいりました。これは、経営方針や事業概要等の業務状況のみならず、民間企業の視点に立った会計情報提供のため、キャッシュ・フロー計算書・減損会計・退職給付引当金等、財務会計上の課題として掲げた内容を含めた財務諸表を記載したものであります。

また、当局では平成19年度から、アニュアル・レポートとは別に「経営分析調書」を作成・公表してまいりました。これは、下水道事業の経営健全化・効率化を目的に、各年度決算を元に各種経営指標を作成し、推移や類似団体との比較も含めて分析・課題の抽出を行うものであります。この「経営分析調書」も市民の皆様への分かりやすい経営情報の提供に向けた取組みの一つでありましたが、事業の概要説明等では重複する内容も一部ございました。

そこで、この「経営分析調書」の内容をアニュアル・レポート内に盛り込み、下水道事業の経営に関する一つの報告資料として、平成21年度（平成20年度決算）からアニュアル・レポートとして位置付け、提供することとしたものです。

一方、総務省において、地方分権推進・地方公共団体の財政問題等を背景に、新たな地方公会計制度の創設について検討が行われ、新公会計制度に基づく財務諸表の整備を平成20年度決算から行う旨、各自治体に要請がなされたため、本市においてもアニュアル・レポートにおける財務諸表の作成基準を、民間企業会計の考え方を取り入れて簡潔に要約された総務省方式改訂モデルへ平成21年度（平成20年度決算）から移行することとしました。

このように、アニュアル・レポートに記載している財務諸表は、地方公営企業法に基づいて作成する財務諸表を民間企業並みの情報開示を目的に係数を組換え修正したうえで作成してきてものでありましたが、平成24年に地方公営企業法施行令等が改正され、キャッシュ・フロー計算書の作成や退職給付引当金の計上義務付け等、地方公営企業の会計基準が民間企業会計の考え方を最大限取り入れたものに見直され、平成26年度の事業年度から適用されました。

これを受けまして、平成27年度（平成26年度決算）からのアニュアル・レポートにつきましては、地方公営企業法に基づく財務諸表による財務分析や経営分析を行い、資産・負債の現状、資産の変動とその財源など、事業の現状確認と分析および課題といった下水道事業会計の財務情報を提供することとしました。

第1 財務の状況

1 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
営業収益	65,642	65,204
営業損益	△ 3,988	△ 5,243
経常損益	3,322	3,043
当期純損益	△ 4,820	3,101
累積剰余金（累積欠損金）	141,800	3,101
総資産額	1,184,192	1,178,373
純資産額	268,357	271,483
設備投資額	39,585	36,238
業務活動によるキャッシュ・フロー	26,643	31,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,798	△ 17,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,960	△ 13,532
資金期末残高	270	269

(参考)

職員数（人）	419	413
資金不足比率（％）	—	—

2 財務分析

(1) 経営成績の分析

- ・ 営業収益

下水道使用料の減少（前年度比 86 百万円減）及び雨水処理費用に対する一般会計補助金の減少（前年度比 2 億 73 百万円減）などにより、前年度と比べ 4 億 38 百万円減少し、652 億 4 百万円となりました。

- ・ 営業損益

営業費用は、職員数の減等による人件費の減少（前年度比 4 億 28 百万円減）や燃料費の低落による動力費の減少（前年度比 1 億 55 百万円減）のほか、施設の老朽化による設備の修繕の増による修繕費の増加（前年度比 9 億 8 百万円増）、前年度稼働資産の増による減価償却費の増加（前年度比 3 億 93 百万円増）及び除却資産の増による資産減耗費の増加（前年度比 4 億 59 百万円増）などから、前年度と比べ 8 億 17 百万円増加し、704 億 47 百万円となりました。

この結果、営業損益は 52 億 43 百万円の欠損（赤字）となり、前年度と比べ 12 億 55 百万円収支が悪化しました。

- ・ 経常損益

経常収益は、対象経費の削減による一般会計補助金の減少（前年度比 3 億 14 百万円減）や新規稼働資産の増による長期前受金戻入の増加（前年度比 3 億 59 百万円増）などから、前年度と比べ 70 百万円減少し、823 億 89 百万円となりました。

経常費用は、前述の営業費用の増加のほか、営業外費用における企業債残高の減少と低金利の影響による支払利息の減少（前年度比 5 億 89 百万円減）などにより、前年度と比べ 2 億 8 百万円増加し、793 億 46 百万円となりました。

その結果、経常損益は 30 億 43 百万円の剰余（黒字）となり、前年度と比べ 2 億 78 百万円収支が悪化しました。

- ・ 当期純損益

前述の経常損益のほか、特別利益は固定資産売却益の減少により、前年度と比べ 1 億 48 百万円減少し 58 百万円となり、特別損失は会計制度の見直しによる退職給付引当金などの計上分 83 億 48 百万円がなくなったため、特別損益は 58 百万円の剰余（黒字）となり、前年度と比べ 82 億円収支が好転しました。

この結果、当期純損益は 31 億 1 百万円の剰余（黒字）となり、前年度と比べ 79 億 21 百万円収支が好転しました。

- ・ 累積剰余金

会計制度の見直しに伴う移行処理による未処分利益剰余金（1,418 億円）を資本金に組み入れたことなどにより、31 億 1 百万円（前年度比 1,386 億 99 百万円減）となっております。

(2) 財政状況の分析

- ・ 総資産額の状況

固定資産は、減価償却に伴う減価償却累計額の増加などにより、前年度と比べ 61 億 37 百万円

減少し、1兆1,299億23百万円となりました。

流動資産は、未収金の減少（前年度比9億20百万円減）や短期貸付金の増加（前年度比5億円増）、前払金の増加（前年度比4億21百万円増）などにより、前年度と比べ3億34百万円増加し、484億24百万円となりました。

繰延勘定は、前年度と比べ16百万円減少し、26百万円となりました。

これらの結果、総資産額は前年度と比べ58億19百万円減少し、1兆1,783億73百万円となりました。

- ・ 総負債額の状況

固定負債は、企業債の減少（前年度比86億56百万円減）などにより、前年度と比べ86億91百万円減少し、4,533億27百万円となりました。

流動負債は、企業債の減少（前年度比48億62百万円減）などにより、前年度と比べ43億79百万円減少し、666億14百万円となりました。

繰延収益は、当年度の収益化額（△158億7百万円）及び補助金等の受入額（195億97百万円）などの計上により、前年度と比べ41億24百万円増加し、3,869億49百万円となりました。

これらの結果、総負債額は前年度と比べ89億46百万円減少し9,068億89百万円となりました。

- ・ 純資産額の状況

純資産額は、当期純損益が31億1百万円の剰余（黒字）となったことなどにより、前年度と比べ31億27百万円増加し2,714億83百万円となりました。

- ・ 設備投資額の状況

設備投資額は、建設改良工事の執行額の減により前年度と比べ33億47百万円減少し、362億38百万円となりました。

（3） 資金収支の分析

- ・ 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動で生じた収支剰余额（黒字）は313億26百万円で、前年度と比較して46億83百万円増加しています。これは、人件費や支払利息が減少したことなどによるものです。

- ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動で生じた収支不足額（赤字）は177億96百万円で、前年度と比較して29億97百万円増加しています。これは、短期貸付金の貸付状況などによるものです。

- ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動で生じた収支不足額（赤字）は135億32百万円で、前年度と比較して15億72百万円増加しています。これは、企業債の収支などによるものです。

- ・ 期末資金（現金及び預金）残高

業務活動で収支剰余额（黒字）313億26百万円が生じたものの、投資活動による収支不足額（赤字）177億96百万円及び財務活動による収支不足額（赤字）135億32百万円により、今年度は1百万円資金が減少しております。

この結果、期末における資金残高は、2億69百万円となっております。

3 財務諸表

(1) 損益計算書

(単位：千円)

項目名	平成 26 年度	平成 27 年度
	自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日
収 益	82,665,941	82,447,295
営業収益	65,641,763	65,203,955
下水道使用料	38,454,267	38,367,890
一般会計補助金	26,276,563	26,003,899
受託事業収益	123,726	38,164
その他営業収益	787,207	794,002
営業外収益	16,817,699	17,185,102
一般会計補助金	923,999	882,914
国庫補助金	318	82
長期前受金戻入	15,447,944	15,806,881
雑収益等	445,437	495,226
特別利益	206,480	58,238
費 用	87,485,946	79,345,997
営業費用	69,629,648	70,446,803
人件費	3,722,961	3,295,385
経費	24,573,665	24,966,280
減価償却費等	41,333,022	42,185,138
営業外費用	9,508,762	8,899,194
支払利息及び企業債取扱諸費	8,920,774	8,332,055
繰延勘定償却等	587,988	567,139
特別損失	8,347,536	0.
経常損益	3,321,052	3,043,060
純損益	△4,820,005	3,101,298
累積剰余金（累積欠損金）	141,799,705	3,101,298
処理処分後累積剰余金（累積欠損金）	-	3,101,298

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

	項目名	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (平成 28 年 3 月 31 日)
資 産 の 部	固定資産	1,136,059,921	1,129,922,851
	有形固定資産	1,112,725,759	1,106,350,119
	土地	96,343,107	96,688,351
	建物	53,149,451	51,235,937
	構築物	683,769,993	684,686,237
	機械及び装置	206,736,262	208,942,796
	車両運搬具	265,687	303,546
	工具、器具及び備品	133,700	125,315
	リース資産	105,060	106,631
	建設仮勘定	72,222,500	64,261,307
	無形固定資産	16,333,566	16,702,086
	施設利用権	11,194,333	12,926,012
	地上権	0	2,119
	知的所有権	91,467	44,640
	建設仮勘定	5,047,766	3,729,315
	投資その他の資産	7,000,596	6,870,646
	受益債権	6,838,851	6,709,688
	出資金	20,000	20,000
	破産更生債権等	3,720	2,933
	その他投資	138,025	138,025
	流動資産	48,090,064	48,424,197
	現金・預金	270,027	268,743
	未収金	7,358,473	6,433,305
	貯蔵品	16,889	10,764
	短期貸付金	38,150,000	38,650,000
	前払金	1,911,557	2,332,205
	受益債権	380,948	564,659
	有価証券	—	162,438
	その他流動資産	2,169	2,083
	繰延勘定	42,226	25,883
	資産合計	1,184,192,211	1,178,372,931

(単位：千円)

	項目名	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (平成 28 年 3 月 31 日)
負債の部	固定負債	462,017,788	453,326,844
	企業債	451,113,827	442,457,897
	リース債務	87,737	79,406
	引当金	8,386,518	8,475,177
	負担金	6,446	6,127
	その他固定負債	2,423,261	2,308,236
	流動負債	70,992,440	66,613,692
	企業債	43,808,904	38,946,930
	リース債務	17,323	27,225
	未払金	26,796,758	27,133,727
	前受金	6,871	2,752
	引当金	217,843	210,379
	預り金	18,082	177,336
	負担金	13,688	319
	その他流動負債	112,973	115,025
	繰延収益	382,825,115	386,948,896
	長期前受金	696,295,038	713,648,586
	収益化累計額	△313,469,924	△326,699,690
	負債合計	915,835,343	906,889,432
資本の部	資本金	73,372,657	215,172,362
	剰余金	194,984,211	56,311,137
	資本剰余金	53,184,506	53,209,839
	再評価積立金	5,382,997	5,382,997
	受贈財産評価額	17,413,330	17,482,424
	国庫補助金	29,763,469	29,763,469
	工事負担金	552,787	509,026
	その他資本剰余金	71,923	71,923
	利益剰余金（△欠損金）	141,799,705	3,101,298
	資本合計	268,356,868	271,483,499
	負債・資本合計	1,184,192,211	1,178,372,931

(3) 剰余金計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

	資本金	剰余金			
		資本剰余金			
		再評価 積立金	受贈財産 評価額	国庫補助金	工事負担金
前年度末残高	73,372,657	5,382,997	17,413,330	29,763,469	552,787
前年度処分額	141,799,705	0	0	0	0
議会の議決による処分額	141,799,705	0	0	0	0
資本金の組入	141,799,705	0	0	0	0
処分後残高	215,172,362	5,382,997	17,413,330	29,763,469	552,787
当年度変動額	0	0	69,094	0	△ 43,760
受贈財産評価額の受入	0	0	69,094	0	0
工事負担金の訂正	0	0	0	0	△ 43,760
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	215,172,362	5,382,997	17,482,424	29,763,469	509,026

(単位：千円)

				資本合計
		利 益 剰 余 金		
その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計	
71,923	53,184,506	141,799,705	141,799,705	268,356,868
0	0	△ 141,799,705	△ 141,799,705	0
0	0	△ 141,799,705	△ 141,799,705	0
0	0	△ 141,799,705	△ 141,799,705	0
71,923	53,184,506	0	0	268,356,868
0	25,333	3,101,298	3,101,298	3,126,631
0	69,094	0	0	69,094
0	△ 43,760	0	0	△ 43,760
0	0	3,101,298	3,101,298	3,101,298
		(当年度未処分利益剰余金)		
71,923	53,209,839	3,101,298	3,101,298	271,483,499

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	自 至	平成26年4月 1日 平成27年3月31日	自 至	平成27年4月 1日 平成28年3月31日
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純損益 (△は純損失)	△	4,820,005		3,101,298
減価償却費		40,646,673		41,039,617
繰延勘定償却		22,757		16,343
有形固定資産除却費		686,350		1,145,521
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		8,386,518		88,660
賞与引当金の増減額 (△は減少)		90,847	△	2,724
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		115,870		4,438
長期前受金戻入額	△	15,447,944	△	15,806,881
受取利息及び受取配当金	△	11,786	△	4,795
支払利息		8,817,554		8,242,865
有形固定資産売却損益 (△は益)	△	206,480	△	58,238
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△	10,997		1,419
未収金の増減額 (△は増加)	△	947,649		835,811
前払金の増減額 (△は増加)		45,039	△	242
未払金の増減額 (△は減少)	△	2,158,481		885,907
その他		241,725		76,323
小計		35,449,989		39,565,323
利息及び配当金の受取額		11,786		4,795
利息の支払額	△	8,818,885	△	8,243,920
業務活動によるキャッシュ・フロー		26,642,890		31,326,198
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△	38,021,559	△	36,807,634
有形固定資産の売却による収入		234,822		61,580
無形固定資産の取得による支出	△	628,281	△	72,144
国庫補助金による収入		15,620,070		14,317,449
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入		4,187,955		4,121,875
工事負担金による収入		1,511,739		2,337,555
短期貸付金の増減額 (△は増加)		4,000,000	△	500,000
その他	△	1,703,321	△	1,254,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	14,798,575	△	17,795,668
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入		24,122,000		19,591,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△	35,928,469	△	32,754,806
リース債務の返済による支出	△	174	△	17,724
その他	△	152,940	△	350,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	11,959,582	△	13,531,814
資金増加額 (又は減少額)	△	115,267	△	1,284
資金期首残高		385,293		270,027
資金期末残高		270,027		268,743

(参考)

資本的収支

(単位：千円)

項目名	平成26年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	平成27年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
資本的收入	46,596,207	40,474,719
企業債	24,122,000	19,591,000
国庫補助金	15,667,190	14,273,074
一般会計補助金	4,187,955	4,121,875
工事負担金等	2,619,062	2,488,770
資本的支出	78,340,857	71,674,900
建設改良費	42,412,388	38,920,093
企業債償還金等	35,928,469	32,754,806
収支差引	△31,744,650	△31,200,180
補填財源	31,744,650	31,200,180
減債積立金	3,535,579	0
損益勘定留保資金等	28,209,071	31,200,180
差 引	0	0

■消費税及び地方消費税相当額を含みます。

※財務諸表については、個別に端数整理しているため合計は合わない場合があります。

4 注記事項

会計書類に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1. 出資金の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産(リース資産を除く)

減価償却の方法

定額法

主な耐用年数

建物	17～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	6～35年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	2～15年

2. 無形固定資産

減価償却の方法

定額法

主な耐用年数

施設利用権	3～35年
知的所有権	5～8年

3. リース資産

減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上方法

1. 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

なお、総務省通知で示されている繰出しの基準に基づくと、一般会計が負担すると見込まれる額2,589,564,236円を除いて算出している。

2. 賞与引当金

職員の期末及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

なお、総務省通知で示されている繰出しの基準に基づくと、一般会計が負担すると見込まれる額64,491,000円を除いて算出している。

3. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

なお、貸倒実績率については、不納欠損処理していない債権のうち、5年経過した債権を回収不能見込額とみなして算出している。

(4) その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

1. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ19,295,365円である。

3. 貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、総務省通知で示されている繰出しの基準に基づくと、一般会計が負担すると見込まれる額は、267,636,707,082円である。

(2) 受益債権

他都市との共同処理事業において、資産の取得又は改良に充てるために起こした企業債のうち、他都市の負担に帰すべきものとして確定した額であり、その未償還分を債権として計上している。

4. リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっている。

リース料総額が3百万円以下のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

(2) リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	37,698 千円
1年超	25,809 千円
計	63,507 千円

5. その他

(1) 退職給付引当金の取崩し

当年度において、退職手当として1,061,501,079円を支給するため、退職給付引当金745,159,902円を使用した。

(2) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務	27,627 千円
長期リース債務	79,406 千円
計	107,033 千円

第2 事業の状況

1 事業内容

○ 目標像・使命

雨水排除や污水处理サービスを提供するため、重要な都市基盤施設である下水道の適正な管理と整備を行い、安全で快適な市民生活の実現に寄与します。

○ 事業の概要

1 施設の現況

下水とは雨水と汚水のことをいい、下水道事業は雨水の排除と汚水の処理を行っています。大阪市の下水道は雨水と汚水を同一の管で集める合流式下水道を主に採用しています。下水は下水管渠を通じ、抽水所（ポンプ場）を介して下水処理場に流入し、そこで微生物の働きなどにより処理され、河川へ放流されます。処理の結果生じた下水汚泥は、焼却・溶融され処分されます。一定量を超える雨水は、抽水所や処理場から直接放流されます。

下水処理のため、大阪市内には 4,920 k m の下水管渠、58 箇所の抽水所、12 箇所の下水処理場、汚泥の溶融施設であるスラッジセンターがあります。また、下水道事業の P R 施設として下水道科学館があります。

2 主要事業

(1) 老朽施設の改築・更新

大阪市では、早くから下水道を整備してきたことから、老朽化した施設が多くあります。老朽化した施設は、道路陥没の発生や下水処理に支障を来す恐れがあり、計画的に改築・更新する必要があります。施設の改築・更新にあたっては、耐震性の向上や省資源・省エネルギー化及び維持管理の効率化を図るとともに、地域との調和の促進や施設の多目的利用を進めています。

(2) 浸水対策

大阪市は、市域の約 90% がポンプ排水に頼らなければならない雨に弱い地形となっています。このため、おおむね 10 年に 1 回の大雨（1 時間あたり 60mm）でも浸水しないことを目標に整備を進め、下水道幹線の建設やポンプ施設の新設・増設など抜本的な対策や水管内貯留施設の建設など局地的な対策を実施しています。

(3) 合流式下水道の改善

合流式下水道は、少ない費用と短い期間で整備できる利点がありますが、雨の強さが一定の水準を越えると、汚水の一部が河川などに直接放流され、水質汚濁の原因の一つになっています。このため、雨天時に微生物の働きにより処理する水量を増大させる処理法の導入や降雨初期の汚れた雨水を一時的に貯留する雨水滞水池の建設など、短期間に実施可能で効果の高い事業を中心に合流式下水道の改善対策を推進しています。

2 業績の推移

指標名		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
①	下水道処理人口（人）	2,662,621	2,663,452	2,664,202	2,672,761	2,683,153
②	下水道普及率（人口比％）	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
③	雨水対策整備率（％）	79.5	79.5	79.5	79.5	79.7
④	雨水排水施設能力（％）	84.2	84.2	84.3	84.3	84.7
⑤	合流式下水道の改善率（％）	51.2	51.2	51.2	51.2	53.8
⑥	緊急を要する老朽管渠の解消率（％）	11.5	26.1	54.1	62.9	88.7
⑦	管渠延長（m）	4,887,326	4,900,363	4,910,757	4,918,765	4,919,713
⑧	抽水所（か所数）	58	58	58	58	58
⑨	処理場（か所数）	12	12	12	12	12
⑩	スラッジセンター（か所数）	1	1	1	1	1
⑪	排水能力（m ³ /秒）	1,351.56	1,354.81	1,354.08	1,359.15	1363.11
⑫	1日あたり下水処理能力（千m ³ /日）	2,844	2,844	2,844	2,844	2,844
⑬	年間下水処理水量（千m ³ ）	658,130	639,686	633,647	596,024	663,013
⑭	使用料対象水量（千m ³ ）	400,145	394,947	393,304	385,548	385,514
⑮	平均流入水質（BOD：mg/L）	130	130	130	120	130
⑯	平均処理水質（BOD：mg/L）	6.3	6.3	5.1	4.8	4.0
⑰	管渠費（千円）	5,195,738	4,856,632	4,422,562	4,176,015	3,992,259
⑱	抽水所費（千円）	3,305,024	3,053,141	2,931,039	2,733,769	2,268,072
⑲	処理場費（千円）	14,620,402	14,144,663	14,706,212	15,148,977	16,368,400
⑳	職員数（損益）（人）	1,352	1,287	1,010	238	230
㉑	職員数（資本）（人）	173	170	168	181	183
㉒	管渠部門職員数（人）	441	423	325	22	19
㉓	抽水所部門職員数（人）	218	183	138	13	11
㉔	処理場部門職員数（人）	553	539	402	79	78

指標名		指標の説明
①	下水道処理人口（人）	下水道が整備され、汚水を下水処理場で処理が可能となっている区域内の人口（住民基本台帳ベースで算定）
②	下水道普及率（人口比％）	総人口に占める下水道処理人口の割合
③	雨水対策整備率（％）	排水区域のうち計画降雨（60mm/h）への対策整備の完了している区域の割合 【注】
④	雨水排水施設能力（％）	計画降雨（60mm/h）による雨水流出量による現有施設の排水能力の割合
⑤	合流式下水道の改善率（％）	合流式下水道整備区域のうち、合流式下水道対策施設が整備された面積の割合
⑥	緊急を要する老朽管渠の解消率（％）	平成 23 年度から 5 年間における緊急を要する老朽管渠（150km）について、改築・更新により解消された割合
⑦	管渠延長（m）	管渠の総延長
⑧	抽水所（箇所数）	抽水所の箇所数
⑨	下水処理場（箇所数）	処理場の箇所数
⑩	スラッジセンター（箇所数）	スラッジセンター（下水処理で発生する汚泥を集中処理する施設）の箇所数
⑪	排水能力（m ³ /秒）	抽水所および下水処理場内ポンプ場の総排水能力
⑫	1日あたり下水処理能力（m ³ /日）	下水処理場の総処理能力
⑬	年間下水処理水量（千m ³ ）	1 年間に下水処理場で処理を行った水量
⑭	使用料対象水量（千m ³ ）	下水道使用料の対象となった下水量
⑮	平均流入水質（BOD：mg/L）	すべての下水処理場の流入水の BOD（生物化学的酸素要求量で水の汚れを示す代表的な指標のひとつ）の平均値
⑯	平均処理水質（BOD：mg/L）	すべての下水処理場の放流水の BOD の平均値
⑰	管渠費（千円）	管渠の維持管理に係る費用（人件費＋物件費）
⑱	抽水所費（千円）	抽水所の維持管理に係る費用（人件費＋物件費）
⑲	処理場費（千円）	処理場（水質調査を含む）の維持管理に係る費用（人件費＋物件費）
⑳	職員数（損益）（人）	維持管理に係る職員数（年度末）
㉑	職員数（資本）（人）	建設改良に係る職員数（年度末）
㉒	管渠部門職員数（人）	管渠部門の維持管理に係る職員数（年度末）
㉓	抽水所部門職員数（人）	抽水所部門の維持管理に係る職員数（年度末）
㉔	処理場部門職員数（人）	処理場部門の維持管理に係る職員数（年度末）（水質調査を含む）

■ 適宜、総務省『地方公営企業決算の状況』の数値を使用しています。

【注】 大阪市では、およそ 10 年に 1 回の大雨（1 時間あたり 60mm）でも浸水しないことを目標に整備を進めています。

3 業績の説明

①②

下水道の普及状況は、99.9%でほぼ100%に達しています。

③④⑤⑥

主要事業である老朽施設の改築・更新、浸水対策、合流式下水道の改善についての整備水準を表す指標であり、特に緊急を要する老朽管渠の改築・更新は着実に進捗しています。

⑦⑧⑨⑩

浸水対策事業の進展などにより、管渠延長は少しずつ伸びています。

⑪⑫

施設能力は、大規模なポンプ施設の稼働がないこと、また下水処理場が整備されていることにより、大きな変化はありません。

⑬⑭

工場・事業所などの多量使用者を中心とした使用水量の減少等により使用料対象水量は減少傾向にあります。なお、年間下水処理水量は降雨量の影響を受けるため変動しています。

⑮⑯

下水処理場に流入する下水については、適正に処理されたのち放流しており、流入水質・放流水質ともに大きな変化はありません。

⑰⑱⑲

人員の削減、汚泥の集中処理、きめ細かな運転管理等により、維持管理費は減少してきていますが、施設の老朽化に伴う修繕費が増加してきています。

⑳㉑㉒㉓㉔

施設・業務の集中化・集約化や民間委託などのアウトソーシングを図っており、職員数は着実に減少しています。なお、平成25年度は市域の一部で、平成26年度は全市域で経営形態の見直しに向けた下水道施設の運転維持管理業務の外部委託化（以下「包括委託」という。）の実施に伴う職員の派遣により、職員数は大幅に減少しています。

4 経営指標の推移

指標名		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	比較団体 (26 年度)	比較団体 (26 年度)
						横浜市	名古屋市
収益性	1. 営業収支比率 (%)	117.7	118.0	94.4	92.7	100.1	114.5
	2. 経常収支比率 (%)	101.5	102.9	104.2	103.8	112.9	103.2
	3. 総収支比率 (%)	102.5	104.4	94.5	103.9	107.0	101.9
	4. 累積欠損金比率 (%)	—	—	—	—	—	—
	5. 不良債務比率 (%)	—	—	—	—	—	—
健全性・安全性	6. 減価償却費に対する企業債償還金の割合 (%)	101.0	114.0	135.1	124.3	120.8	92.3
	7. 営業収益に対する企業債利息の割合 (%)	15.0	13.7	13.6	12.8	15.6	14.4
	8. 営業収益に対する減価償却費の割合 (%)	40.7	40.9	38.4	38.7	46.0	47.1
	9. 営業収益に対する企業債償還金の割合 (%)	41.1	46.7	51.9	48.1	55.6	43.5
	10. 営業収益に対する企業債残高の割合 (%)	755.9	738.2	754.3	737.9	815.8	707.8
	11. 流動比率 (%)	172.1	178.0	67.7	72.7	30.5	87.8
	12. 自己資本構成比率 (%)	58.9	60.1	55.0	55.9	61.3	52.8
	13. 固定比率 (%)	163.8	160.3	174.5	171.6	160.3	182.0
	14. 繰入金比率 (収益的収入分) (%)	42.1	41.3	32.9	32.6	35.3	50.3
	15. 基準内繰入金比率 (収益的収入分) (%)	42.1	41.3	32.9	32.6	34.8	50.2
	16. 繰入金比率 (資本的収入分) (%)	2.71	3.67	7.22	8.05	3.29	0.05
	17. 基準内繰入金比率 (資本的収入分) (%)	2.71	3.48	7.22	8.05	3.29	0.00
	18. 市民 1 人当たり繰入金額 (千円/人)	11.8	11.6	11.7	11.6	13.2	16.4

指標名			指標の算出方法
収益性	1.	営業収支比率 (%)	$[(\text{営業収益}^* - \text{受託工事収益}) / (\text{営業費用} - \text{受託事業費})] \times 100$
	2.	経常収支比率 (%)	$[(\text{営業収益}^* + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$
	3.	総収支比率 (%)	$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$
	4.	累積欠損金比率 (%)	$[\text{累積欠損金} / (\text{営業収益}^* - \text{受託工事収益})] \times 100$
	5.	不良債務比率 (%) (H25 年度以前) (H26 年度以降)	$[(\text{流動負債} - \text{流動資産} + \text{翌年度繰越財源}) / (\text{営業収益}^* - \text{受託工事収益})] \times 100$ $[\{(\text{流動負債} - \text{建設改良費等の財源に充てた企業債-PFI 法に基づく事業に係る建設事業費等のリース債務}) - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})\} / (\text{営業収益}^* - \text{受託工事収益})] \times 100$
健全性・安全性	6.	減価償却費に対する企業債償還金の割合 (%)	$(\text{企業債償還金} / \text{減価償却費}^*) \times 100$
	7.	営業収益に対する企業債利息の割合 (%)	$[\text{企業債利息及び企業債取扱諸費} / (\text{営業収益}^* - \text{受託工事収益})] \times 100$
	8.	営業収益に対する減価償却費の割合 (%)	$[\text{減価償却費}^* / (\text{営業収益}^* - \text{受託工事収益})] \times 100$
	9.	営業収益に対する企業債償還金の割合 (%)	$[\text{企業債償還金} / (\text{営業収益}^* - \text{受託工事収益})] \times 100$
	10.	営業収益に対する企業債残高の割合 (%)	$[\text{企業債残高} / (\text{営業収益}^* - \text{受託工事収益})] \times 100$
	11.	流動比率 (%)	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$
	12.	自己資本構成比率 (%) (H25 年度以前) (H26 年度以降)	$[(\text{自己資本金} + \text{剰余金}) / \text{負債資本合計}] \times 100$ $[(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) / \text{負債資本合計}] \times 100$
	13.	固定比率 (%) (H25 年度以前) (H26 年度以降)	$[\text{固定資産} / (\text{自己資本金} + \text{剰余金})] \times 100$ $[\text{固定資産} / (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益})] \times 100$
	14.	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$
	15.	基準内繰入金比率 (収益的収入分) (%)	$(\text{繰出基準内損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$
	16.	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入}) \times 100$
	17.	基準内繰入金比率 (資本的収入分) (%)	$(\text{繰出基準内資本勘定繰入金} / \text{資本的収入}) \times 100$
	18.	市民 1 人当たり繰入金額 (千円/人)	$\text{繰入金} / \text{大阪市人口 (住民基本台帳ベースで算定)}$

- 比較団体と比較するため、適宜、総務省『地方公営企業決算の状況』の数値を使用しています。
- 営業収益*は、平成 25 年度以前においても一般会計補助金のうち雨水処理に係る公費負担分を含むものです。
- 企業債償還金は、建設改良にかかる企業債の償還金です。
- 平成 26 年度に限り、期首とは会計制度の見直しに伴う移行仕訳したものです。
- 平成 26 年度以降の減価償却費*は、長期前受金戻入相当額を差し引いたものです。

指標名		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	比較団体 (26 年度)	比較団体 (26 年度)
						横浜市	名古屋市
生産性・効率性	19. 施設利用率 (%)	54.6	53.8	54.5	57.1	61.2	53.2
	20. 施設最大稼働率 (%)	71.7	70.1	73.3	77.3	78.5	65.3
	21. 固定資産回転率 (回)	0.054	0.053	0.058	0.058	0.046	0.066
	22. 固定資産使用効率 (m ³ /千円)	0.51	0.50	0.54	0.60	0.27	0.41
	23. 使用料単価 (円/m ³)	99.5	100.0	99.7	99.5	147.7	121.1
	24. 汚水処理原価 (円/m ³)	92.3	90.5	90.0	94.0	114.7	120.8
	25. 使用料回収率 (%)	107.9	110.6	110.8	105.9	128.8	100.3
	26. 1 ヶ月当り下水道使用料 (20 m ³) (円 税込)	1,218	1,218	1,252	1,252	1,998	1,722
	27. 有収率 (%)	73.6	74.4	76.6	68.5	68.7	67.4
	28. 職員 1 人当り営業収益 (千円/人)	53,757	68,011	275,704	283,652	173,961	92,569
	29. 職員 1 人当り処理水量 (m ³ /人)	497,037	627,374	2,504,304	2,882,665	1,024,188	569,251
	30. 営業収益に対する人件費の割合 (%)	15.6	12.0	3.0	2.9	5.2	9.1
	31. 職員 1 人当たり人件費 (千円/人)	8,374	8,142	8,368	8,359	9,017	8,445
	32. 委託化率 (%)	17.0	22.2	43.1	43.1	35.3	17.2
	33. 処理水量 1m3 あたりの管渠にかかる維持管理費 (千円/千 m ³)	7.6	7.0	7.0	6.0	8.3	11.3
	34. 処理水量 1m3 あたりの抽水所にかかる維持管理費 (千円/千 m ³)	4.77	4.63	4.59	3.42	2.73	5.83
	35. 処理水量 1m3 あたりの処理場にかかる維持管理費 (千円/千 m ³)	22.1	23.2	25.4	24.7	24.0	23.7
	36. 処理水量 1m3 あたりの資本費 (千円/千 m ³)	63.0	62.9	84.4	76.2	154.4	116.5
	37. 処理水量あたり職員数 (管渠部門) (人/百万 m ³)	0.66	0.51	0.04	0.03	0.18	0.37
	38. 処理水量あたり職員数 (抽水所部門) (人/百万 m ³)	0.29	0.22	0.02	0.02	0.01	0.30
	39. 処理水量あたり職員数 (処理場部門) (人/百万 m ³)	0.84	0.63	0.13	0.12	0.65	0.78
	40. 市民一人当たりの企業債残高 (千円/人)	196.4	190.3	185.2	179.4	220.5	213.4

指標名		指標の算出方法
生産性・効率性	19. 施設利用率 (%)	(1 日当たり晴天時平均処理水量/1 日当たり晴天時処理能力) ×100
	20. 施設最大稼働率 (%)	(1 日当たり晴天時最大処理水量/1 日当たり晴天時処理能力) ×100
	21. 固定資産回転率 (回)	(営業収益*-受託工事収益) /〔(期首固定資産+期末固定資産) /2〕
	22. 固定資産使用効率 (m ³ /千円)	年間総処理水量 /〔(期首有形固定資産+期末有形固定資産) /2〕
	23. 使用料単価 (円/m ³)	下水道使用料収入/下水道使用料対象水量
	24. 汚水処理原価 (円/m ³)	汚水処理費/有収水量
	25. 使用料回収率 (%)	(使用料単価 (円/m ³) /汚水処理原価 (円/m ³)) ×100
	26. 1 ヶ月当たり下水道使用料 (20 m ³) (円 税込)	1 ヶ月当たり使用水量 20m3 の下水道使用料 (概ね家庭の下水道使用料)
	27. 有収率 (%)	(有収水量/汚水処理水量) ×100
	28. 職員 1 人当たり営業収益 (千円/人)	(営業収益*-受託工事収益) /職員数 (損益勘定)
	29. 職員 1 人当たり処理水量 (m ³ /人)	年間処理水量/職員数 (損益勘定)
	30. 営業収益に対する人件費の割合 (%)	[職員給与費 / (営業収益*-受託工事収益)] ×100
	31. 職員 1 人当たり人件費 (千円/人)	(職員給与費/職員数 (損益勘定)) /1,000
	32. 委託化率 (%)	委託料 / (営業費用－減価償却費)
	33. 処理水量 1 m ³ あたりの管渠にかかる維持管理費 (千円/千 m ³)	管渠にかかる維持管理費 (人件費+物件費) /年間下水処理水量
	34. 処理水量 1 m ³ あたりの抽水所にかかる維持管理費 (千円/千 m ³)	抽水所にかかる維持管理費 (人件費+物件費) /年間下水処理水量
	35. 処理水量 1 m ³ あたりの処理場にかかる維持管理費 (千円/千 m ³)	処理場にかかる維持管理費 (人件費+物件費) /年間下水処理水量
	36. 処理水量 1 m ³ あたりの資本費 (千円/千 m ³)	資本費 (支払利息+減価償却費) /年間下水処理水量
	37. 処理水量当たり職員数 (管渠部門) (人/百万 m ³)	管渠部門職員数/年間下水処理水量
	38. 処理水量当たり職員数 (抽水所部門) (人/百万 m ³)	抽水所部門職員数/年間下水処理水量
	39. 処理水量当たり職員数 (処理場部門) (人/百万 m ³)	処理場部門職員数/年間下水処理水量
	40. 市民 1 人当たりの企業債残高 (千円/人)	企業債残高/大阪市人口 (住民基本台帳ベースで算定)

- 比較団体と比較するため、適宜、総務省『地方公営企業決算の状況』の数値を使用しています。
- 営業収益*は、平成 25 年度以前においても一般会計補助金のうち雨水処理に係る公費負担分を含むものです。

5 経営分析

・1 2 3 営業収支・経常収支・総収支におけるそれぞれの費用に対する収益の割合であり、100%未満であると、損失が生じていることを意味します。いずれの収支比率も、事業の効率的な運営に努めてきた結果、平成 25 年度までは 100%を超えて推移し、剰余を計上しております。しかしながら平成 26 年度以降は、会計制度の見直しによりみなし償却制度が廃止されたため、営業費用の減価償却費が増加し、営業外収益に長期前受金戻入が新たに計上されることとなり、営業収支比率は大きく低下していますが、経常収支比率は 100%を超えており剰余を計上しています。総収支比率についても、退職給付引当金の計上が義務化され、その計上不足額などを特別損失に計上した平成 26 年度は大きく低下したものの、そのほかは 100%を超えて堅調に推移しています。

・4 5 営業収益に対する累積欠損や不良債務の割合であり、累積欠損や不良債務が発生していない場合は、ゼロとなります。累積欠損は平成 17 年度に解消し、不良債務は一貫して発生していません。

・6 減価償却費に対する企業償還金の割合であり、企業償還金が減価償却費でまかなわれているかを示すもので、一般的には 100%を下回るほうが良いとされています。企業償還金は、平成 26 年度にピークを迎えましたが、今後も企業償還金が高水準で推移することが見込まれ、資金的には厳しい状況にあります。このため、累積剰余に転じた平成 17 年度以降、利益を処分して資金としましたが、未だこの割合は 100%未満とはなっていません。今後も事業の効率的な運営に努め、利益を活用しながら、適切な資金管理を行う必要があります。

・7 8 9 10 営業収益に対する支払利息・減価償却費・企業償還金・企業債残高それぞれについての割合であり、営業収益に対して過去の投資は適切かを示すものです。いずれも低いほうが効率的であるといえます。ただし下水道事業は、多くの設備投資を必要とし、財源を企業債に依存せざるをえないことから必ずしも低い数値とはなりません。

支払利息は、企業債残高の減少、繰上償還による平均利率の低下により減少傾向であり、割合としては比較団体と比して低くなっています。減価償却費は、施設整備の進展により増加傾向ですが、割合としては比較団体と比して低くなっています。企業償還金は、平成 17 年度以降、割合はわずかに上昇傾向でしたが、ピークを迎えた平成 26 年度は平成 25 年度に引き続き大きく上昇しました。企業債残高は、着実に減少しているため、平成 16 年度以降、営業収益が減少傾向にある中、割合としてはおおむね低下しており比較団体並みであるといえます。

・11 流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示し、100%未満であれば、不良債務が発生していることとなります。この割合は平成 25 年度までは 100%を大幅に超えており、短期的には資金に余裕があるといえます。なお、平成 26 年度以降は 100%を大きく下回っていますが、これは主に会計制度の見直しに伴う、翌年度償還の企業債の流動負債への計上によるもので、この償還の原資を将来の使用料等により得ることを予定しているものですので、短期的な支払能力はあると言えます。

・12 総資本（負債＋資本）に対する自己資本（資本金＋剰余金＋繰延収益）の割合で、自己資本の割合は充分か（借入金が多くないか）を示すものであり、高いほど財務的に安定しているといえます。自己資本は、国庫補助金などの繰延収益の増加により、比較団体同様、割合は 50%を超えて推移しており、財務的に安定しています。

・13 自己資本に対する固定資産の割合で、固定資産がどの程度自己資本で賄われているかを示すものであり、一般的には低いほうが良いとされています。100%を超えていれば、借入金が存在していることになり、その償還や利息の負担が生じます。下水道事業は、資金を借入金により賄っていることから、比較的高い割合とならざるをえませんが、比較団体並みであるといえます。

・14 15 16 17 18 繰入金のうち収益的収入分は、雨水処理に対する一般会計補助金などですが、経営の効率化による対象経費の削減等により減少しており、割合も低下しています。また、繰入金のうち資本的収入分は、国庫補助率の引下げに伴い発行した企業債の償還金に対する一般会計補助金などとなっています。割合にばらつきはあるものの、国の経済危機対策と

して交付された「地域活性化・公共投資臨時交付金」相当額の繰入のあった平成 25 年度を除いて基準内の繰入となっています。**市民 1 人当たりの繰入金額**は、経営の効率化による費用削減により減少傾向にあり、比較団体と比しては低くなっています。

・19 20 晴天時すなわち污水处理にかかる**施設の稼働率**を示しています。施設の稼働率は、高いほうが効率が良いと言えます。節水意識の高まり等により、使用水量が減少したことに伴い低下傾向にあります。どちらの率も比較団体並みであるといえます。

・21 22 固定資産の効率で、高いほうが固定資産を有効に活用しているといえます。**固定資産回転率**は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益をあげたかを示すものです。いずれの率も使用水量の微減、固定資産の増加により低下傾向でしたが、平成 26 年度は平成 25 年度に比して上昇しました。これは、会計制度の見直しに伴い、みなし償却制度が廃止され移行処理としての減価償却累計額を計上したことで、固定資産が減少したためです。

・23 24 25 26 **下水道使用料単価**は、下水道使用料対象水量（下水道使用料収入を伴う污水处理水量）1m³あたりでどれだけの収益を得ているかを示す指標です。**污水处理原価**は、有収水量（他都市汚水の処理にかかる分担金を含んだ収入を伴うすべての污水处理水量）1m³あたりにどれだけの維持管理費（人件費＋経費）及び資本費（減価償却費＋支払利息）がかかっているかを示す指標です。比較団体と比してかなり低く、また、一般家庭（月 20m³使用の例）の負担もかなり低くなっています。

また、**使用料回収率**は、污水处理原価に対する使用料単価の割合を示すものであり 100%を上回っていれば、下水道使用料収入は、処理にかかる費用を回収できているといえます。この率は、安定的に 100%を超えて推移し、比較団体並であるといえます。

・27 有収水量の污水处理水量に対する割合である**有収率**は、下水処理場にて処理される汚水量がどの程度収益に関連があるかを示す指標であり、高いほうが良いといえ、比較団体並であるといえます。100%にならない要素としては、下水管渠の継ぎ手部分などから浸入する不明水があるためです。

・28 29 32 **営業収益や処理水量**を基準として、損益勘定職員（維持管理に関わる職員）1 人当たりの生産性を示すものです。平成 24 年度までの施設の管理運営は、主に直営体制により実施してきたため、職員 1 人当たりの営業収益や処理水量は、比較団体と比してかなり低くなっており、**委託化率**も低くなっています。しかし、平成 25 年度は市域の一部で、平成 26 年度は全市域で包括委託を実施したことにより大幅に上昇し、比較団体と比してもかなり高くなりました。

・30 31 **営業収益に対する人件費**の割合を示すものです。平成 25 年度までの値は比較団体と比して高くなっていますが、職員数の削減や給料月額の減額措置等に取り組んでいるため、割合は縮小傾向にあります。しかし、平成 26 年度より全市域で包括委託を実施したことによって、職員を委託先へ派遣したため、営業収益に対する人件費の割合は大幅に縮小しました。

また、平成 26 年度以降の職員一人当たり人件費は、平成 25 年度と比して上昇しましたが、これは人事委員会の勧告を踏まえ給与が改定されたことなどによるものです。

・33 34 35 36 **処理水量あたりの維持管理費**を部門別に示すものです。**管渠費・抽水所費・処理場費**などの維持管理費は、人件費や物件費削減の取組みにより減少傾向にあり、比較団体並みであるといえますが、施設の老朽化により修繕費など、増加している費用もあります。

また、**処理水量あたり資本費**（支払利息＋減価償却費）は、平成 25 年度までは安定的に推移し、比較団体と比してかなり低くなっています。これは、狭く平坦な市域に人口や産業が密集し、投資効率が良いことに加え、早くから事業を実施し、著しい物価上昇を招いたオイルショックまでに基本的な整備を終えていたことによるものです。また、これが回収原価を引き下げる要因となっています。なお、平成 26 年度より、会計制度の見直しによるみなし償却制度の廃止に伴い減価償却費が増加したため、大幅に上昇しましたが、比較団体と比してもかなり低くなっています。

・37 38 39 **処理水量あたりの職員数**について部門別ごとに示すものです。損益勘定職員（維

持管理に関わる職員)のうち直接的に施設や設備の維持管理に携わる部門の職員数を示しています。平成 25 年度までにおいては、管渠部門では比較都市と比してはかなり多いのですが、抽水所部門・処理場部門では比較団体並みであるといえます。平成 26 年度以降は、包括委託によって大幅な減となったため、管渠部門・抽水所部門・処理場部門ともに比較団体と比して低くなりました。

・40 市民 1 人当たりの企業債残高は、事業の選択と集中、コスト縮減等による建設改良費の減に伴い、着実に減少させており、比較団体と比しても低くなっています。

6 事業の課題

《収益性》

下水道使用料などの減少により、収益は減少傾向にありますが、事業の効率的な運営による人件費や経費の削減や支払利息の減少などにより費用も減少しており、会計制度の見直しによる特別損失の計上のあった平成 26 年度以外は総収支比率として 3%前後の適度な純利益を継続的に計上するなど、経営状況は安定しています。

《健全性・安全性》

企業債残高は減少し、健全性・安全性を強化しつつあります。なお、高水準にある企業債償還金に対しては、減価償却費などの損益勘定留保資金に加えて、平成 17 年度以降は、利益を処分し、企業債償還金の財源としています。

《生産性・効率性》

資本費原価（支払利息＋減価償却費）が低いため、汚水処理原価（維持管理費＋資本費）や下水道使用料単価、あるいは市民 1 人当たりの一般会計からの繰入金額の水準は低くなっています。

施設・業務の集中化・集約化やアウトソーシング等による事業の効率的運営により、人員削減を進めているため、改善傾向にあります。

平成 24 年度まで施設の管理運営は、主に直営体制により実施してきたため、比較団体と比して職員数が多く、職員 1 人当たりの生産性・効率性は低くなっていました。しかし、平成 25 年度は市域の一部で、平成 26 年度は全市域で包括委託を実施し、職員を委託先へ派遣しました。そのため、職員数が大幅に減少し、職員一人当たりの生産性・効率性は高くなっています。

総合的な経営課題

以上のとおり、収益性、健全性・安全性、生産性・効率性はいずれも良好または改善傾向を示していますが、使用水量については、節水型社会への移行等により減少傾向にあり、今後もその傾向が続くものと想定されます。また、費用については、施設の更新や新規施設の稼動に伴い、減価償却費の増加が見込まれます。さらに、企業債償還金についてもしばらく高水準で推移する見込みとなっています。

このようなことから、更なる経営の効率化に向けて、経営形態の見直しを進めています。平成 25 年度は市域の一部で、平成 26 年度は全市域で包括委託を実施しました。また、平成 29 年度からはこれまでの維持管理業務に加え、施設の小規模単純更新の一部も含め、平成 28 年 7 月に新たに設立した新会社 クリアウォーター O S A K A 株式会社への包括委託を予定しております。今後も引き続き、施設整備の選択と集中、工事コストの縮減などに努めることにより、行政サービス水準を低下させることなく、生産性・効率性を高めるとともに、事業の安定的な運営に努める必要があります。

（参考）比較団体の選定について

（平成 26 年度）

	大阪市	東京都	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市
建設開始	明治 45 年	明治 44 年	昭和 25 年	明治 41 年	昭和 5 年	昭和 26 年
供用開始	昭和 15 年	昭和 27 年	昭和 37 年	大正 1 年	昭和 9 年	昭和 33 年
行政区内人口	2,673 千人	9,140 千人	3,727 千人	2,257 千人	1,418 千人	1,546 千人
行政区域面積	22,300ha	62,299ha	43,521ha	32,644ha	82,790ha	55,337ha
合流管渠比率	98.3%	77.0%	28.0%	64.4%	33.4%	2.0%
処理場数	13 箇所※	15 箇所	13 箇所	18 箇所	5 箇所	7 箇所
ポンプ場数	58 箇所	84 箇所	26 箇所	42 箇所	24 箇所	20 箇所

上記のように、都市の規模が似ており、大阪市同様、古くから事業を実施し、施設内容（合流式管渠が多い等）や抱える課題（老朽施設が多い等）が共通している名古屋市を、また、委託化率の高い横浜市を、比較団体として選んでいます。

※ 処理場数には、汚泥の熔融施設である舞洲スラッジセンターを含みます。